

オオタナゴの特定外来生物指定、これまでと今後の課題

萩原富司*、熊谷正裕*、諸澤崇裕* *土浦の自然を守る会

利根川流域に生息するオオタナゴが外来生物法における特定外来生物に指定され、2016年10月1日から「飼養・運搬等」、「譲渡」等の規制が開始された。2001年に霞ヶ浦江戸崎入り奥部で生息を確認して以降、我々は霞ヶ浦・利根川流域における生息状況、産卵生態、産卵母貝として使用される貝類の調査を継続してきた。それとともに霞ヶ浦以外の水域への逸出防止、タナゴ類の人為的移動に関する生態的問題点などについて、リーフレットの発行やシンポジウム等を通じて啓発活動を実施した。オオタナゴは霞ヶ浦に生息すること自身問題であり、霞ヶ浦では優占種となっていることや他水域への逸出防止のためにも、特定外来生物に指定されることが我々の一つの目標であった。しかし、生態などを調べてみると、当初予想した生息域拡大などのシナリオとかなり違った点も見えてきた。今回は我々の調査を通してわかったオオタナゴの生態と今後の課題について報告する。

オオタナゴは生息確認以降、江戸崎入り奥部から約5年後には霞ヶ浦全域に拡大し、さらに利根川を通じて江戸川、栗山川（千葉県）、印旛沼にまで生息域を広げた。この時点で移動先における生息数拡大とさらなる拡散が危惧されたが、そうはならなかった。これにはオオタナゴの産卵母貝として、淡水真珠養殖に使われているヒレイケチョウガイ・イケチョウガイ交雑種を好んでいることが関係しているらしい。

他地域から来るタナゴ釣り人は、オオタナゴを生きたまま持ち帰る光景を何度も見ているし、ネット上では手賀沼には人為的に持ち込まれたことがアップロードされていた。ところが持ち込まれた先々で定着・繁殖したというデータは今のところない。これも上記の理由と思われる。

生息確認当初、釣り業界では新たなマーケットとしてオオタナゴ釣りが宣伝されたが、近年のタナゴ釣りブームの中であってオオタナゴ釣りはほとんど出てこない。これには、我々のオオタナゴの生息を問題視するリーフレット配布や、アウトドア雑誌などでのネガティブキャンペーンが功を奏したと考えている。キャンペーンの中で「大きいだけで婚姻色も地味で簡単に釣れてしまう」、としたことが影響したのかもしれない。

いずれにせよ、もっとも恐れていたタイリクバラタナゴの二の舞を演ずることはなかった。上記のように霞ヶ浦ではオオタナゴの産卵母貝が限定されている可能性が高いが、今の霞ヶ浦にあっては、在来二枚貝が高密度に生息する水域がほとんどないことも限定される理由かもしれない。タナゴ類の産卵母貝利用性は可塑的であり、多種類のイシガイ類の生息する水域に持ち込まれた時に本種が繁殖に成功する可能性がある。また野生のイシガイ類が減少している現状では、霞ヶ浦の養殖イケチョウガイ（淡水真珠養殖用交雑種）が水質改善、淡水真珠養殖目的で国内で流通している。交雑種の自然水域への逃げ出しと、交雑種体内に産み込まれたオオタナゴの危険性について環境、水産関係者への啓発が望まれる。